

こどもの 権利ってなに？

18歳未満のすべてのこどもが持っている権利を定めた こどもの権利条約 には、こどもが「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」ための“40の権利”について書かれています。しかし、日本や世界には、貧困、虐待、紛争、労働、いじめなどの問題に巻き込まれているこどもたちがいます。そこで、社会の問題を知り、こどもの権利と結びつけて こどもの権利条約 について考えるワークショップを行います。

児童労働のシュミレーションゲームを楽しみながら、世界のこどもの生活について知り、日本と世界のこどものスピーチ文や、映像などを使い、自分たちができることについてグループで話し合います。また、ハンドブックでこの条約の内容についても学びます。さまざまな友だちと交流しながら楽しく体験しましょう！

こどもの権利条約 のハンドブックがついて、自由研究にぴったりです！

講師

なかじま さなえ
中島 早苗 さん

認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン 代表理事

学生時代に環境保護団体に所属し活動を始めたことから社会問題に取り組む。会社員を経て1997年、25歳で渡米しNGOでのインターン中にフリー・ザ・チルドレン(FTC)を知り、帰国後の1999年に日本支部を設立。以後、活動に従事。著書に、『フィリピンの少女ピア性虐待のりこえた軌跡』(大月書店)ほか。2007年「青少年指導者育成賞」受賞(国際ソロプチミスト)。ほかに、FTCJファシリテーターおよび学生スタッフも参加予定。



フリー・ザ・チルドレン・ジャパン(FTCJ)

1995年、当時12歳のクレイグ少年によってカナダで設立されたFreeTheChildrenを母体に1999年から日本で活動を始めたNPO。海外での国際協力活動と並行して、日本の子どもや若者が国内外の問題に取り組み、変化を起こす活動家になるようエンパワーメントを行っています。

注目！

会場内に、絵本『はじめまして、子どもの権利条約』(監修:川名はつ子、2017年、東海教育研究所)の挿絵を描いたスウェーデン画家・チャーリー・ノーマンのイラストパネルと条文を紹介するコーナーもあります。



フィリピン・スタディーツアーに参加した日本の中高生と支援先のこどもたち



会場

東京都人権プラザ セミナールーム
港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 1階

アクセス

- 都営三田線「芝公園駅」A1 出口から徒歩 3 分
車いす・ベビーカー等ご使用の方は、A3 出口エレベーターをご利用ください。
- 都営浅草線・大江戸線「大門駅」A3 出口から徒歩 7 分
車いす・ベビーカー等ご使用の方は、A1 出口エレベーターをご利用ください。
- JR・東京モノレール「浜松町駅」金杉橋口から徒歩 8 分
車いす・ベビーカー等ご使用の方は、改札を出る前に駅員にお声がけください。